

令和6年度法務省委託事業 評価結果報告書



令和7年4月
公益財団法人人権教育啓発推進センター
令和6年度法務省委託事業評価委員会

目次

I	総括	3
II	評価を行う際の留意点	4
III	各事業の評価	5
1	ハンセン病問題人権シンポジウムの実施	5
2	共生社会と人権に関するシンポジウムの実施	10
3	インターネット上における人権侵害に関する広報	15
4	ハンセン病問題に関する広報	16
5	人権啓発動画「『誰か』のこと じゃない。」広報	18
6	「My じんけん宣言」の広報	20
7	人権ライブラリー事業	22
8	人権啓発教材	28
9	人権啓発動画の制作	30
10	障害者に対する人権侵害解消推進動画の作成	32
11	人権啓発指導者養成研修会	34
12	人権に関する国家公務員等研修会	39
13	えせ同和行為実態調査	42
14	人権啓発活動に関する効果検証等	44
15	旧優生保護法国家賠償請求訴訟原告団等との法務大臣面会のオンライン配信	47

令和6年度法務省委託事業評価委員会 委員一覧

委員長	渡邊 昭彦	公益社団法人日本広報協会 常務理事 広報コンサルタント
委員	大槻 奈巳	聖心女子大学 現代教養学部人間関係学科教授
	関 優	東京人権啓発企業連絡会 専務理事 三井住友信託銀行株式会社 人事部審議役

※ 五十音順・敬称略

○ 第1回 事業評価委員会

日時： 令和7年2月3日（月）午後1時～午後4時

場所： 人権ライブラリー「多目的スペース」 ※ 公益財団法人人権教育啓発推進センター併設
（東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F）

○ 第2回 事業評価委員会

日時： 令和7年3月26日（水）午後1時～午後4時

場所： 人権ライブラリー「多目的スペース」 ※ 公益財団法人人権教育啓発推進センター併設
（東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4F）

I 総括

●啓発教材の活用方法

冊子や動画等、様々な啓発教材の制作においては充実した内容の良い教材が出来ている。完成したところで終了ではなく、その後の活用方法を企画段階から計画することによって、有効に活用できると思われる。

●若年層へのアプローチ

若年層にとって認知度が低い人権課題を扱った動画教材や動画広告では、その課題についての知識がなくとも受け入れやすくなるよう、導入部分は堅苦しくならないように工夫をしてもらいたい。

●人権啓発活動の一層の充実を

本事業評価結果を踏まえ、今後とも継続的な活動が可能となるよう、さらなる予算的な充実を期待するとともに、人権教育啓発推進センターに対してはより一層の努力と工夫を求めたい。

令和7年3月

令和6年度法務省委託事業評価委員会

Ⅱ 評価を行う際の留意点

- ① 各事業は、委託元である法務省の意向を実現するものであるとともに、経済的かつ効果的・効率的に実施されたか。
- ② 事業の達成状況はどうか。
- ③ 人権センターの公益性にも整合しているか。
- ④ 過去5か年度分の本委員会における指摘事項も踏まえ、それらをどこまで実現・反映できたか。
- ⑤ 今後の事業実施に向け、自己評価、課題等は、適正に把握・整理されているか。

Ⅲ 各事業の評価

事業名	1 ハンセン病問題人権シンポジウムの実施
事業目的	ハンセン病問題についての正しい理解の普及と、偏見差別の解消を目指し、広く国民へ人権尊重思想の普及高揚を図る。
実施の基本方針	<p>1 開催</p> <p>(1) 時期：令和6年7月下旬</p> <p>(2) 形式：ハイブリッド開催（対面式／オンライン（リアルタイム／アーカイブ）配信）</p> <p>(3) 地域：東京都</p> <p>(4) 対象：一般国民（特に若年層及びその保護者）</p> <p>2 事前広報（時期）</p> <p>(1) バナー広告（7月）</p> <p>(2) メールマガジンの配信（6月～7月）</p> <p>(3) SNSによる開催情報掲載（6月～7月）</p> <p>(4) 人権ライブラリー・ウェブサイトへの広報記事掲載（6月～）</p> <p>(5) 人権センター・ウェブサイトへの広報記事掲載（6月～）</p> <p>(6) 人権教育啓発推進誌『アイユ』への広報記事掲載（6月）</p> <p>3 事後広報（時期）</p> <p>人権教育啓発推進誌『アイユ』への掲載（10月）</p>
実施結果	<p>1 開催</p> <p>日時：令和6年7月27日（土） 午後1時30分～午後3時50分</p> <p>形式：ハイブリッド開催（対面式／オンライン（リアルタイム／アーカイブ）配信）</p> <p>場所：東京国際フォーラム ホールD7（東京都千代田区丸の内3丁目5-1）</p> <p>主催：法務省／厚生労働省／文部科学省／全国人権擁護委員連合会／東京法務局／東京都人権擁護委員連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター</p> <p>後援：全国ハンセン病療養所入所者協議会／ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟全国原告団協議会／ハンセン病家族訴訟原告団／東京都／東京都教育委員会／東村山市／東村山市教育委員会（順不同）</p> <p>(1) 内容：</p> <p>ア ハンセン病問題について学ぼう</p> <p>登壇者：岡山育夫（ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会共同代表） 屋猛司（全国ハンセン病療養所入所者協議会会長） 家族原告190番 松葉悠乃（盈進学園盈進中学高等学校 高校2年）</p>

山本花奈（盈進学園盈進中学高等学校 中学3年）

景井ひな（タレント）

金貴粉（国立ハンセン病資料館学芸員）

コーディネーター：坂元茂樹（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

イ パネルディスカッション

登壇者、コーディネーター：同上

(2) 参加者数：663人（会場参加者数98人 YouTubeユニーク視聴者数565人）

※参考：視聴回数 999回

最大同時視聴者数 165人

(3) アーカイブ配信視聴回数：594回（令和7年1月24日時点）

<https://youtu.be/iZXfkmzk5fc?si=mA6lpaxRdWV-TtFE>

※ 公開日（令和6年7月27日）から1年間の限定公開

(4) アンケート結果概要

回答者数 178名

ア 満足度：今回のシンポジウムは全体として満足のいくものでしたか。

高い ←←←←←←←←←←←←←←←← →→→→→→→→→→→→→→→→ 低い									
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
42.1%	13.5%	27.5%	6.2%	2.2%	3.4%	0.0%	0.6%	1.1%	0.0%

イ 関心度：今回のシンポジウム以前に、ハンセン病についてどのくらい関心がありましたか

高い ←←←←←←←←←←←←←←←← →→→→→→→→→→→→→→→→ 低い									
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
29.8%	7.9%	21.9%	16.3%	9.6%	7.9%	0.0%	2.8%	1.7%	1.1%

ウ 理解度：シンポジウムを終えて、ハンセン病についての理解が深まりましたか。

高い ←←←←←←←←←←←←←←←← →→→→→→→→→→→→→→→→ 低い									
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
45.5%	19.7%	23.0%	3.9%	3.9%	1.7%	0.0%	1.7%	0.0%	0.0%

2 広報

	内容	詳細
1	広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼（100,000部） ※ 7月	主催団体（法務省、厚生労働省、文部科学省、東京法務局） 後援団体（全国ハンセン病療養所入所者協議会、ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟全国原告団協議会、ハンセン病家族訴訟原告団、東京都、東京都教育委員会、東村山市、東村山市教育委員会） 全国の法務局・地方法務局（東京法務局以外） 全国の自治体人権啓発主管部 全国の人権啓発企業連絡会 療養所が所在する都・県内の中学校及び高等学校（青森県、宮城県、群馬県、東京都、静岡県、岡山県、香川県、熊本県、鹿児島県、沖縄県） 国立ハンセン病療養所及び私立療養所 国立ハンセン病療養所入所者自治会 国立ハンセン病資料館 療養所内 社会交流会館 ハンセン病問題について学んでいる学校
2	メールマガジン ※6月～7月	配信数：約6,000件
3	人権ライブラリー・ウェブサイトへの広報記事掲載	閲覧回数：22,152回（令和7年1月24日時点） https://www.jinken-library.jp/news/detail/117963/
4	SNSによる開催情報掲載	当センターのツイッターにて、開催情報を掲出 @Jinken_Center フォロワー数：1,952件（参考）
5	人権教育啓発推進誌『アイユ』への広報記事掲載	掲載号：令和6年10月号 発行部数：15,000部
6	バナー広告	X：15,677クリック Instagram：7,490クリック
7	その他の広報	登壇者、後援団体への広報、情報拡散依頼

3 事後広報

人権教育啓発推進誌『アイユ』への掲載

自己評価	<p>【内容について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 当センターがこれまで蓄積してきたノウハウや人的ネットワークを最大限に生かして、一般市民を対象とした意義のあるハンセン病問題に関するシンポジウムを企画・実施することができた。 2 令和5年度に実施した「ハンセン病問題に関するシンポジウム」に係る有識者検討会での提言から「基調講演」を「ハンセン病問題について学ぼう」とし、各当事者がハンセン病問題を語る構成にし、訴求対象である中学生を中心とした若年層に興味を持って参加してもらえるようにした。 <p>【運営について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 初のハイブリッド開催（対面式／オンライン（リアルタイム／アーカイブ）配信）にて運営を行った。 2 昨年は約3時間と長丁場での開催であったが、上記検討会の提言を受け、2時間20分に時間を短縮し、参加者の負担を減らすことができた。 3 予定していたページが欠損していた投影資料があり、リハーサル時の確認が十分ではなかった。 4 オンラインのアンケートフォームが一時的に、先に回答した者の回答が見られる設定となっていた。運営前の確認が不十分であった。 <p>【前（令和5）年度の提言を受けて】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 前年度と比較して視聴者数が約200人減少したことについて、原因を探り、対策を講じる必要がある。 →令和4年度以降、YouTubeの仕様変更が続いており、年々ユニーク視聴者数のカウントが厳しくなっているため、過去年度のユニーク視聴者数と単純に比較することはできない。オンライン視聴者をより多く取り込むために、SNSで影響力のある著名人を登壇者としたが、それほど効果は上がらなかった。また、アンケートに回答した生徒のうち希望者への受講証発行を実施したところ、10歳代の参加者が12人となり微増した（令和5年度は6人）。 2 配信時間が長すぎるため短くしてはどうか。 →2時間20分に時間を短縮し、参加者への負担を減らすことができた。
	課題等

	<p>容となるように調整が必要だと思われる。</p> <p>3 リハーサル時の投影資料の確認は、登壇者に必ず全ページを見てもらった上で抜けないことを確認することを徹底しなければならない。運営においては投影資料のみならず、全てにおいて確認を怠らないことが必要である。</p>
<p>委員会評価</p>	<p>1 評価</p> <p>(1) 会場参加者数98名であったことはハイブリッド開催としては成功しているといえる。受講証発行の試みも有効であったといえる。</p> <p>(2) プログラムに掲載されている当事者の発表資料が非常に良かった。</p> <p>(3) 若年層を意識した構成となっており、良い内容だった。中高生の二人の発言も素晴らしく、当事者の高齢化により語り部が減少している中、こういった若い世代が新たな語り部として次の世代につなぎ続けてもらいたい。</p> <p>(4) 若年層への啓発には対話・参加・体験型のアプローチが効果的であることから、新たにロールプレイを取り入れたことは評価できる。</p> <p>2 提言</p> <p>(1) ロールプレイでは、「この問題に賛成か、反対か」のような簡単な質問に会場参加者が挙手で答えるといった会場参加型の企画も、今後検討してもらいたい。</p> <p>(2) タイトル「次世代とともに考える」は主催者目線であり、ターゲットである若年層への呼びかけになっていないことから、若年層の参加を促すよう工夫してはどうか。</p>

事業名	2 共生社会と人権に関するシンポジウムの実施
事業目的	「共生社会」をテーマに、障害をはじめとして様々な特性のあるマイノリティに対する配慮の重要性に触れながら、共生社会の実現に向けて、今、企業が取り組むべきことについて考えることを目的とし、本シンポジウムを開催する。
実施の基本方針	<p>1 開催</p> <p>(1) 時期：令和7年2月上旬</p> <p>(2) 形式：オンライン（リアルタイム／アーカイブ）配信</p> <p>(3) 地域：東京都から全国に配信</p> <p>(4) 対象：一般国民（特に企業関係者）</p> <p>2 事前広報（時期）</p> <p>(1) バナー広告（1月～2月）</p> <p>(2) メールマガジンの配信（1月～2月）</p> <p>(3) SNSによる開催情報掲載（1月～2月）</p> <p>(4) 人権ライブラリー・ウェブサイトへの広報記事掲載（12月～）</p> <p>(5) 人権センター・ウェブサイトへの広報記事掲載（12月～）</p> <p>(6) 人権教育啓発推進誌『アイユ』への広報記事掲載（12月、1月）</p> <p>(7) 電車内ビジョン広告（1月～2月）</p> <p>(8) チラシ及びポスターの配布（1月～2月）</p> <p>3 事後広報（時期）</p> <p>人権教育啓発推進誌『アイユ』への掲載（令和7年4月予定）</p>
実施結果	<p>1 開催</p> <p>日時：令和7年2月6日（木） 午後1時30分～午後4時</p> <p>場所：オンライン（リアルタイム／アーカイブ）配信</p> <p>※ コモレ四谷タワーコンファレンス RoomD+E（東京都新宿区四谷1-6-1 コモレ四谷 四谷タワー3階）より配信</p> <p>主催：法務省／全国人権擁護委員連合会／東京法務局／東京都人権擁護委員連合会／公益財団法人人権教育啓発推進センター</p> <p>後援：経済産業省／中小企業庁／国連広報センター／東京都（順不同）</p> <p>(1) 内容：</p> <p>ア 基調講演</p> <p>【テーマ①】「スポーツを通じた社会参加へのきっかけづくり」 山本篤（パラアスリート）</p> <p>【テーマ②】「共生社会の実現に向けて、いま企業が取り組むべきこと」 石川准（静岡県立大学名誉教授）</p>

イ 基調報告

【テーマ】「共生社会の実現に向けた取組を、企業はいかに進めるべきか」

基調報告者：倉橋美佳（株式会社ペンシル 代表取締役社長CEO）

安藤孝夫（三洋化成工業株式会社 相談役）

コーディネーター：坂元茂樹（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

ウ パネルディスカッション

パネリスト：山本篤

石川准

倉橋美佳

安藤孝夫

コーディネーター：坂元茂樹

(2) 参加者数：669人（YouTube ユニーク視聴者数）

※参考：視聴回数 1,116回

最大同時視聴者数 216人

(3) アーカイブ配信視聴回数：950回（令和7年3月19日時点）

<https://youtube.com/live/iqg1OjGgDes>

※ 公開日（令和7年2月6日）から1年間の限定公開

(4) アンケート結果概要

回答者数 207名

ア 満足度：今回のシンポジウムは全体として満足のものでしたか。

高い ←←←←←←←←←←←←←←←← →→→→→→→→→→→→→→→→ 低い										
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
15.9%	7.7%	33.8%	18.4%	13.0%	7.7%	1.4%	0.5%	1.4%	0.0%	0.0%

イ 関心度：今回のシンポジウムを視聴する以前に、共生社会についてどのくらい関心がありましたか。

高い ←←←←←←←←←←←←←←←← →→→→→→→→→→→→→→→→ 低い										
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
17.4%	9.2%	23.7%	25.1%	6.3%	13.0%	2.4%	1.9%	0.5%	0.0%	0.5%

ウ 理解度：シンポジウムを視聴して、共生社会についての理解が深まりましたか。

高い ←←←←←←←←←←←←←←←← →→→→→→→→→→→→→→→→ 低い										
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	0
22.2%	17.4%	29.0%	17.4%	5.8%	6.8%	0.5%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%

2 広報

	内容	詳細
1	広報用チラシを関係機関等に配布、掲出を依頼（34,000部） ※ 1月	主催団体（法務省、全国人権擁護委員連合会、東京法務局、東京都人権擁護委員連合会、公益財団法人人権教育啓発推進センター） 後援団体（経済産業省、中小企業庁、国連広報センター、東京都） 新聞、教育誌、ビジネス雑誌など 人権擁護委員連合会 法務局・地方法務局 グローバルコンパクト加盟企業団体等 社会福祉法人、生涯学習センター等 全国自治体人権啓発担当 全国の各種経済団体等 障害者団体等
2	メールマガジン ※1月～2月	配信数：約5,200件
3	人権ライブラリー・ウェブサイトへの広報記事掲載	閲覧回数：32,773回（令和7年3月4日時点） https://www.jinken-library.jp/news/detail/117986/
4	SNSによる開催情報掲載	当センターのツイッターにて、開催情報を掲出 @Jinken_Center フォロワー数：2,002件（参考）
5	人権教育啓発推進誌『アイユ』への広報記事掲載	掲載号：令和6年12月号、令和7年1月号 発行部数：15,000部
6	バナー広告	GDN：33,356クリック
7	その他の広報	登壇者、公益財団法人日本パラスポーツ協会、本年度自主事業登壇者への広報・情報拡散依頼、都内近郊の男女共同参画センター

3 事後広報

人権教育啓発推進誌『アイユ』への掲載

【内容について】

- 1 著名人としてパラアスリートの山本篤さん、大企業のみならず中小企業から株式会社ペンシルを起用するなど、より多くの人に関心を持ってもらえるよう、登壇者の選定を工夫した。
- 2 基調講演では、山本篤さんに「スポーツを通じた社会参加へのきっかけづくり」と題して、自身の経験をもとに、障害者の持つ可能性や、企業を始めとする社会に求められる取組について講演いただき、当事者へのエールも含め、スポーツという切り口から共生社会を考える機会を提供できた。石川准さんには「共生社会の実現に向けて、いま企業が取り組むべきこと」と題し、障害の社会モデルの考え方、改正障害者差別解消法、複合差別等について解説いただき、取組に当たって肝要となる知識の習得を促すことができた。

自己評価

3 基調報告では、「共生社会の実現に向けた取組を、企業はいかに進めるべきか」をテーマに、中小企業から株式会社ペンシル、大企業から三洋化成工業株式会社に自社における多様性に関する取組を紹介いただき、会社の規模を問わず参考となる事例を示すことができた。パネルディスカッションでは試行錯誤の過程についても率直に語っていただき、参加者に対して前向きなメッセージを発信することができた。

【運営について】

1 ハンセン病問題に関するシンポジウム同様、時間を短縮して参加者の負担軽減に努め、プログラム進行も定刻通りに終了することができた。

2 参加者数（ユニーク視聴者数）は 669 名と、令和5年度（521 名）の約 1.3 倍となった。昨年度の反省を生かし、メインターゲットである企業関係者が参加しやすい平日開催に戻したことが功を奏したと思われる。（参考：YouTube の仕様変更もあるので単純比較はできないが、前回平日開催した令和4年度（650 名）と同程度。）アンケートの結果を見ても、回答者の内訳は会社員・会社役員が 42.0%を占め、昨年度の 27.9%から大幅に増加した。

【前（令和5）年度の提言を受けて】

1 アンケートで満足できなかったものについて選択肢を設けているが、「その他」を選んでいる人が多いことから、「その他」に自由記述を設けて次回の改善に役立ててはどうか。

→ （前年度も自由記述欄はあったが、総理大臣の挨拶の内容に不満を抱いた人からの回答がほとんどであったため）選択肢から「その他」をなくし、全体的にアンケートの質問項目を見直した。

2 登壇者の性別が偏らないようにしてもらいたい。

→ 企画段階では有識者、著名人、企業、コーディネーターの登壇者全般に意識的に女性候補を多く入れたが、調整や依頼過程を経て結果的に女性が一名となってしまった。今後もジェンダーバランスを考慮して企画する必要がある。

課題等

1 共生社会の趣旨に沿うよう、司会も含め登壇者の年齢や性別に偏りがないように企画を練り、委託元と調整を行う。

2 委託元と連携して、企画内容の調整を前倒しで行う。

委員会評価

1 評価

（1）参加者数が昨年度の 1.3 倍であったということで、企業関係者が参加しやすい開催日時にするなど、前回の反省点が活かされており非常に良かった。

（2）基調講演、基調報告共に最適な登壇者であった。今後も大企業のみならず中小・零細企業に事例発表をしてもらい、参加者に人権尊重の取組へのきっかけを与えてもらいたい。

(3) アンケート回答率を上げることが課題である。

2 提言

(1) アンケートで「パネルディスカッションで議論を深めてもらいたい」との記述があったことについて、難しいとは思いますが取り組んでもらいたい。

(2) 登壇者の性別が偏らないようにしてもらいたい。

事業名	3 インターネット上における人権侵害に関する広報
事業目的	インターネット上における人権侵害を防止するための映像制作及びウェブ広報を行う。
実施の基本方針	1 WEB 広報用アニメ動画（15秒）制作 2 広報（時期） （1）SNS広告（X（旧 Twitter）、Instagram）（11月～2月） （2）インストリーム広告（Youtube）（11月～2月）
実施結果	1 広報動画 なくそう！インターネット上の人権侵害 https://youtu.be/TAPRrdZB_o8 2 広報内容 （1）訴求対象 全国民 （2）X（旧 Twitter）総視聴完了数 449,893 回（目標値 200,000 回） （3）Instagram 総視聴完了数 296,131 回（目標値 100,000 回） （4）Youtube 総視聴完了数 867,515 回（目標値 500,000 回） （5）配信期間 令和6年11月25日（月）～令和7年2月28日（金）
自己評価	【数値的指標について】 視聴媒体の中で目標値を最も越えたのは「Instagram」（296%）である。次いで「X（旧 Twitter）」（225%）、「Youtube（インストリーム広告）」（174%）となり、いずれも目標値を達成できた。
課題等	数値を達成できているため大きな課題はないが、より効率良く再生回数を増やせるような運用方法を考えたい。
委員会評価	1 評価 他の広報事業についても同様だが、訴求対象への到達度や啓発効果がわかりづらい点を解決できれば良い。 2 提言 特になし

事業名	4 ハンセン病問題に関する広報
事業目的	令和5年度に制作した人権啓発動画「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷」を広く国民に普及させる。
実施の基本方針	広報（時期） 1 バナー広告（GDN）（9月～2月） 2 SNS広告（X（旧 Twitter）、Instagram）（9月～2月） 3 インストリーム広告（Youtube）（9月～2月）
実施結果	1 広報動画 「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷」（15 秒） https://youtu.be/f1SA8hlnCL4?si=bZnVKTR2BuN5IDNa 2 広報内容 （1）訴求対象 全国民 （2）GDN クリック数 31,766 回（目標値 20,000 回） （3）X（旧 Twitter）総視聴完了数 548,417 回（目標値 100,000 回） （4）Instagram 総視聴完了数 372,161 回（目標値 40,000 回） （5）Youtube 総視聴完了数 439,327 回（目標値 300,000 回） （6）配信期間 令和6年9月1日（日）～令和7年2月28日（金） 3 再生回数等 （1）静止画広告（バナー広告）31,766 クリック （2）動画広告（SNS 広告、インストリーム広告）1,359,905 回
自己評価	【数値的指標について】 1 静止画広告、動画広告ともに目標値を達成できた。 2 動画広告の中で目標値を最も越えた視聴媒体は「Instagram」（930%）である。次いで「X（旧 Twitter）」（548%）、「YouTube（インストリーム広告）」（146%）と続く。

	<p>【前（令和5）年度の提言を受けて】</p> <p>本編の35分動画へのダイレクトな誘導は困難と思われることから、短い尺の動画を作成して誘導するか、本編視聴URLの掲載を含む特設サイトのようなランディングページを別途作成して誘導するなどしてはどうか。</p> <p>→今年度配信した動画は令和5年度に制作した動画（本編13分）の15秒動画である。検討の結果、ランディングページを作成することはできなかった。</p>
課題等	<p>今回配信している動画は小学生向けであることから、小学生とその保護者や教育関係者等への周知に工夫が必要である。</p>
委員会評価	<p>1 評価</p> <p>（1）他の広報事業についても同様だが、訴求対象への到達度や啓発効果がわかりづらい点を解決できれば良い。</p> <p>（2）15秒動画の構成として冒頭に国の強制隔離政策の解説があるのは、若年層への掘みとしては分かりづらいと思われる。</p> <p>2 提言</p> <p>15秒動画は若い人がハンセン病問題が過去の問題ではないことを知り、自分事として考えられるような構成となるよう制作してもらいたい。</p>

事業名	5 人権啓発動画『『誰か』のこと じゃない。』広報
事業目的	令和3年度に制作した人権啓発動画『『誰か』のこと じゃない。』を広報することにより、啓発活動重点目標の趣旨につき具体例を用いて分かりやすく示し、認知度の向上を促し、啓発現場での活用を図る。
実施の基本方針	広報（時期） YouTube ストリーム広告（11月～12月）
実施結果	<p>1 広報動画</p> <p>(1) いじめ編 https://youtu.be/OwCMbDzf5b8</p> <p>(2) 児童虐待編 https://youtu.be/saDIFthydlE</p> <p>(3) インターネット編 https://youtu.be/WaBG41gvev4</p> <p>(4) セクシュアルハラスメント https://youtu.be/_QlsvImPy</p> <p>(5) ドメスティックバイオレンス編 https://youtu.be/FMFeQzNPamM</p> <p>(6) 部落差別（同和問題）編 https://youtu.be/FEi60hJei5U</p> <p>(7) 感染症編 https://youtu.be/u4vKQ83ngfQ</p> <p>(8) 障がいのある人編 https://youtu.be/q0pr0gGxVHg</p> <p>(9) 外国人編 https://youtu.be/R6L5k4oTT_A</p> <p>2 広報内容</p> <p>(1) 訴求対象 全国民</p> <p>(2) YouTube 総視聴完了数 361,697 回（目標値 50,000 回）</p> <p>(3) 配信期間 令和6年11月27日（水）～12月10日（火）</p> <p>詳細</p> <p>いじめ編 https://youtu.be/OwCMbDzf5b8 25,708 回</p> <p>児童虐待編 https://youtu.be/saDIFthydlE 33,083 回</p> <p>インターネット編 https://youtu.be/WaBG41gvev4 48,152 回</p> <p>セクシュアルハラスメント https://youtu.be/_QlsvImPy 46,827 回</p> <p>ドメスティックバイオレンス編 https://youtu.be/FMFeQzNPamM 48,403 回</p>

	<p>部落差別（同和問題）編 https://youtu.be/FEi60hJei5U 51,464 回</p> <p>感染症編 https://youtu.be/u4vKQ83ngfQ 36,425 回</p> <p>障がいのある人編 https://youtu.be/q0pr0gGxVHg 42,657 回</p> <p>外国人編 https://youtu.be/R6L5k4oTT_A 28,978 回</p>
自己評価	<p>【数値的指標について】 目標値 50,000 回に対して 361,697 回と、想定約 7 倍となる視聴完了数となった。</p> <p>【前（令和 5）年度の提言を受けて】 多くの人に興味を持って視聴してもらうために、1 分程度のストーリー性のある動画を作成し広報に利用してはどうか。 →検討の結果、今年度は制作ができなかった。</p>
課題等	<p>数値を達成できているため大きな課題はないが、より効率良く再生回数を増やせるような運用方法の検討が引き続き必要である。</p>
委員会評価	<p>1 評価 （1）短い尺で様々なテーマがあるので、企業の新入社員研修にも使いやすい動画である。まとめて DVD 化してもらいたい。 （2）累計で 100 万回を超える再生数であることから、今後もこのまま使用し続けられるコンテンツであると評価できる。</p> <p>2 提言 60 秒以下の動画、特に若い世代にはスマホ視聴に適した縦型動画が流行っていることから若い世代をターゲットにするのであれば、そのような工夫も必要と思われる。</p>

事業名	6 「Myじんけん宣言」の広報																						
事業目的	企業等の人権への取組を一層促進するための投稿参加型サイトに関する周知広報活動を実施する。																						
実施の基本方針	広報（時期） バナー広告（GDN）による広報（12月）																						
実施結果	<p>1 バナー広告 (1) 「Myじんけん宣言」 (2) 「Myじんけん宣言 性的マイノリティ編」</p> <p>2 広報内容 (1) 訴求対象 全国民 (2) 「Myじんけん宣言」GDNクリック数 15,700回（目標値 10,000回） (3) 「Myじんけん宣言 性的マイノリティ編」GDNクリック数 15,760回（目標値 10,000回） (4) 配信期間 令和6年12月4日（水）～12月10日（日）</p> <p>3 サイトアクセス数（参考） (1) 期間別アクセス数</p> <table border="1" data-bbox="220 1435 1461 1563"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施前（11/4～12/3）</th> <th>実施期間（12/4～12/10）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Myじんけん宣言</td> <td>2,940</td> <td>14,521</td> </tr> <tr> <td>Myじんけん宣言 性的マイノリティ編</td> <td>586</td> <td>13,237</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 期間別宣言数</p> <table border="1" data-bbox="220 1682 1461 1850"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施前（11/4～12/3）</th> <th>実施期間（12/4～12/10）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Myじんけん宣言（企業・団体）</td> <td>61</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>Myじんけん宣言（個人）</td> <td>88</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>Myじんけん宣言 性的マイノリティ編</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			実施前（11/4～12/3）	実施期間（12/4～12/10）	Myじんけん宣言	2,940	14,521	Myじんけん宣言 性的マイノリティ編	586	13,237		実施前（11/4～12/3）	実施期間（12/4～12/10）	Myじんけん宣言（企業・団体）	61	17	Myじんけん宣言（個人）	88	52	Myじんけん宣言 性的マイノリティ編	1	0
	実施前（11/4～12/3）	実施期間（12/4～12/10）																					
Myじんけん宣言	2,940	14,521																					
Myじんけん宣言 性的マイノリティ編	586	13,237																					
	実施前（11/4～12/3）	実施期間（12/4～12/10）																					
Myじんけん宣言（企業・団体）	61	17																					
Myじんけん宣言（個人）	88	52																					
Myじんけん宣言 性的マイノリティ編	1	0																					

自己評価	<p>【数値的指標について】</p> <p>目標値 10,000 回に対して約 15,000 回と、想定約 1.5 倍を超える視聴完了数となった。</p> <p>また、サイトへのアクセス数及び宣言数からも非常に効果があったといえる。</p> <p>【前（令和 5）年度の提言を受けて】</p> <p>報告内容として、広告を実施したことによって「My じんけん宣言」にどれだけ誘導できたかを測るために、実施前後の宣言数及びサイトのアクセス数を記載してもらいたい。</p> <p>→ 実施結果 3 に参考数値を追記。</p>
課題等	<p>数値を達成できているため、大きな課題はないが、より効率良く再生回数を稼げるような運用方法を考えたい。</p>
委員会評価	<p>1 評価</p> <p>広報期間にサイトのアクセス数及び宣言数が増加していることから、効果があったと評価できる。</p> <p>2 提言</p> <p>より自分事として捉えてもらうため、My じんけん宣言トップページに宣言をした企業の社長や若い人などを写真付きで掲載してはどうか。</p>

事業名	7 人権ライブラリー事業										
事業目的	書籍を始め、パネル、映像資料など人権に関する資料を一元的に収集し、人権に関する総合的ライブラリーを運営することにより、広く国民に対し情報提供するとともに、各機関・団体等における啓発活動を支援する。										
実施の基本方針	<p>1 ライブラリー通常運営の充実</p> <p>(1) 資料の閲覧・貸出し等日常業務</p> <p>(2) ウェブサイトの運営による国民への人権情報の提供</p> <p>(3) 人権関連の催しを行う団体への多目的スペースの貸出し</p> <p>(4) 人権啓発のための映像資料紹介のための定期上映会の開催</p> <p>(5) 来館者への情報提供のための企画展示（パネル展）の実施</p> <p>(6) ライブラリー利用者への情報提供のためのメールマガジンの発行</p> <p>2 人権啓発資料・人権啓発活動結果情報の収集・整理</p> <p>中央府省及び全国の地方公共団体により、令和5年度に作成された人権啓発に関する様々なポスター、パンフレット、映像等の資料を収集し、優れた作品の法務大臣表彰を実施するとともに、全国各地における人権啓発活動の成果として紹介する。また、人権啓発事業等の情報を収集し、人権ライブラリー・ウェブサイトに掲載する。</p> <p>(1) 人権啓発資料の収集（令和6年5～7月）</p> <p>(2) 人権啓発活動結果情報の収集（令和6年5月～9月）</p> <p>(3) 人権啓発資料法務大臣表彰最終審査会の実施（令和6年10月）</p> <p>(4) 受賞作品発表（令和6年12月）</p> <p>(5) 表彰状・トロフィー発送（令和6年12月）</p> <p>(6) データベース登録（令和7年3月）</p> <p>3 「企業関係者向けセミナー」の開催（令和6年7月～令和6年12月）</p> <p>「ビジネスと人権」に関する行動計画（2020-2025）」に沿った内容の連続セミナーを開催する。</p> <p>4 「My じんけん宣言」及び「My じんけん宣言 性的マイノリティ編」特設サイトの運用</p>										
実施結果	<p>1 ライブラリー通常運営の充実</p> <p>(1) 令和6年度実績（通常運営） ※ 令和7年3月4日時点。【】内は昨年度</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 人権ライブラリー来館者数</td> <td>3,129人【4,677人】</td> </tr> <tr> <td>イ 総貸出件数</td> <td>406件【540件】</td> </tr> <tr> <td>ウ 総貸出資料数</td> <td>796件【1,166件】</td> </tr> <tr> <td>エ 多目的スペースの利用</td> <td>48件【51件】</td> </tr> <tr> <td>オ 定期上映会</td> <td>12回（延べ参加人数80人） 【12回（延べ参加人数113人）】</td> </tr> </table>	ア 人権ライブラリー来館者数	3,129人【4,677人】	イ 総貸出件数	406件【540件】	ウ 総貸出資料数	796件【1,166件】	エ 多目的スペースの利用	48件【51件】	オ 定期上映会	12回（延べ参加人数80人） 【12回（延べ参加人数113人）】
ア 人権ライブラリー来館者数	3,129人【4,677人】										
イ 総貸出件数	406件【540件】										
ウ 総貸出資料数	796件【1,166件】										
エ 多目的スペースの利用	48件【51件】										
オ 定期上映会	12回（延べ参加人数80人） 【12回（延べ参加人数113人）】										

カ 企画展示（パネル等展示）	10回【12回】
キ 企業関係者向けセミナー	3回（延べ参加人数 386人） （内訳：オンライン参加 345人） 【3回（延べ参加人数 556人）】 【（内訳：オンライン参加 506人）】
ク メールマガジン発行	11回（購読者数 5,244人） 【11回（購読者数 7,150人）】
ケ ウェブサイトアクセス件数	1,510,617件【936,598件】
コ 人権啓発資料の転載・増刷申請	85件【72件】
サ 書籍・ビデオ等の収集状況	
（ア） 書籍、資料等	16,892冊
（イ） ビデオ（DVD含む）	2,138本
（ウ） 16mmフィルム	42本
（エ） 展示パネル	52点
（オ） 音声資料	10点

〔参考〕近年の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度
来館者数	4,677人	5,508人	2,286人
総貸出件数	540件	452件	473件
総貸出資料数	1,166件	1,131件	959件
多目的スペースの利用	51件	38件	10件
メールマガジン購読者数	7,150人	6,961人	6,502人
ウェブサイトアクセス件数	936,598件	747,177件	761,557件

（2）利用者増に向けた広報の展開

ア 図書館総合展「こんなにあります！あなたも使える専門図書館2024」オンライン展示及び会場展示

（ア） 展示期間：11月5日（火）～7日（木）

※ オンラインは会期終了後もアクセス可能

（イ） 会場：パシフィコ横浜

イ あなたも使える専門図書館2024トークイベント

（ア） 開催日：令和6年11月28日（木）

（イ） 参加図書館数：33館

（ウ） 視聴者数：107名

ウ 図書館と図書館にかかわる人たちのサイト「Jcross」

「コレクション」内「図書館利用案内」にリーフレット2種掲載

2 人権啓発資料・人権啓発活動結果情報の収集・整理

（1）人権啓発資料の収集・整理

ア 協力依頼の回答率（令和6年度）

（ア） 協力依頼団体（地方公共団体）数 1,788団体

（イ） 回答があった団体数 913団体（51.1%）

a 人権啓発資料の作成実績ありと回答 555団体（31.0%）

b 人権啓発資料の成果物提出あり 244 団体 (13.6%)

イ 収集実績 (令和6年度)

(ア) ポスター 117 点
 (イ) 出版物等 702 点
 (ウ) 新聞広告 5 点
 (エ) 映像 15 点
 (オ) 啓発物品 152 点

〔参考〕近年の推移

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
A ポスター部門	80 点	84 点	151 点	116 点
B 出版物部門	761 点	702 点	948 点	882 点
C 新聞広告部門	4 点	8 点	10 点	9 点
D 映像部門	22 点	33 点	41 点	17 点
E その他の啓発物品	172 点	175 点	268 点	274 点

ウ 優秀作品の表彰

(ア) 最優秀賞

近江八幡市 (出版物)

(イ) 優秀賞

香川県 (ポスター部門)、愛知県 (出版物部門)、登別市 (新聞広告部門)、鳥取県 (映像作品部門)

エ 資料展示

令和7年3月より人権ライブラリー展示スペースで展示。

(2) 人権啓発活動結果情報の収集・整理

収集実績

ア 講演会 1,595 件
 イ テレビ・ラジオ放送 90 件
 ウ 意識・実態調査 36 件
 エ その他の啓発事業 1,402 件

3 企業向け連続セミナー

(1) テーマ・講師

テーマ：第一部 (第1回)：『ビジネスと人権』の基本と、日本が抱える人権課題～国連ワーキンググループの訪日調査報告書から～

講師：若林秀樹 (特定非営利活動法人国際協力 NGO センター (JANIC) 理事、THINK Lobby 所長)

テーマ：第二部：「企業による人権への負の影響を防止、軽減するための取組について」前編 (第2回)：「人権方針の策定及び人権デュー・ディリジェンスの実施について」

講師：田瀬和夫 (SDGパートナーズ有限会社代表取締役 CEO)

テーマ：第二部：「企業による人権への負の影響を防止、軽減するための取組について」後編 (第3回)：「救済〔グリーンバンス (苦情処理) メカニズムの整備〕について」

講師：田瀬和夫（SDGパートナーズ有限会社代表取締役CEO）

- (2) 日時：第1回 令和6年7月19日（金）午後3時～午後4時半
第2回 令和6年9月27日（金）午後2時～午後3時半
第3回 令和6年12月5日（木）午後2時～午後3時半

(3) 形式：ハイブリッド（会場及びオンライン参加）開催

※ 人権ライブラリー・多目的スペースより配信。

※ 公開から1年間のアーカイブ配信を行う。

(4) 対象者：一般市民（主に企業関係者）

(5) 受講者数：第1回 116人（会場参加：16人、オンライン参加（ユニーク視聴者数）：100人）

※ 参考：同「視聴回数」125回

同「最大同時視聴者数」99人

※ アーカイブ配信再生回数：521回／令和7年3月19日時点）

<https://youtube.com/live/CgQ1Mbk4i5w>

第2回 141人（会場参加：14人、オンライン参加（ユニーク視聴者数）：127人）

※ 参考：同「視聴回数」217回

同「最大同時視聴者数」88人

※ アーカイブ配信再生回数：620回／令和7年3月19日時点）

https://youtube.com/live/HW3_2smu-9k

第3回 141人（会場参加：11人、オンライン参加（ユニーク視聴者数）：130人）

※ 参考：同「視聴回数」181回

同「最大同時視聴者数」107人

※ アーカイブ配信再生回数：362回／令和7年3月19日時点）

<https://youtube.com/live/fwfOPHosNlo>

(6) アンケート結果概要

ア 第1回 回答者数：59名

(ア) 満足度

大変満足だった	まあ満足だった	やや不満足だった	大変不満足だった	無回答
35%	52%	11%	0%	2%

(イ) 理解度

大変深まった	まあ深まった	あまり深まらなかった	全く深まらなかった	無回答
39%	55%	6%	0%	0%

イ 第2回 回答者数：72名

(ア) 満足度

大変満足だった	まあ満足だった	やや不満足だった	大変不満足だった	無回答
35%	52%	11%	0%	2%

(イ) 理解度

大変深まった	まあ深まった	あまり深まらなかった	全く深まらなかった	無回答
34%	55%	0%	0%	2%

ウ 第3回 回答者：53名

(ア) 満足度

大変満足だった	まあ満足だった	やや不満足だった	大変不満足だった	無回答
60%	34%	5%	1%	0%

(イ) 理解度

大変深まった	まあ深まった	あまり深まらなかった	全く深まらなかった	無回答
61%	33%	5%	1%	2%

4 「My じんけん宣言」

(1) コンテンツの運用

ア 「My じんけん宣言」

(<https://www.jinken-library.jp/my-jinken/>)

現在の投稿数：《企業》1,133社、《個人》2,518件（令和7年3月19日時点）

イ 「My じんけん宣言 性的マイノリティ編」

(<https://www.jinken-library.jp/respect-for-gender-diversity/>)

現在の投稿数：13社（令和7年3月19日時点）

自己評価

【数値的指標について】

- 1 今年も昨年度よりも全体的に数値がやや減少している。しかし、ウェブサイトのアクセス数は昨年度（936,598件）と比較して1,510,617件とおおよそ1.5倍に増加していることから、ウェブサイトを通じての人権に関する普及・啓発に寄与しているといえる。
- 2 企業関係者向けセミナーは参加者数386人と昨年度（556人）より参加者数が減少しているが、アーカイブ視聴数は1,503人と昨年度（1,545人（令和6年3月18日時点））とおおよそ同程度である。
- 3 企業関係者向けセミナーのアンケート結果では、3回すべてにおいて回答者のほぼ全員が満足（「大変満足だった」又は「まあ満足だった」を選択）しており、また、理解度に関する設問についても同様に回答者のほぼ全員が理解（「よく理解できた」又は「理解できた」を選択）していたことから、満足度、理解度ともに高い内容であった。
- 4 My じんけん宣言は、投稿数が年々増加している。

【前（令和5）年度の提言を受けて】

- 1 ライブラリーがどのようなことをやっているのか紹介するようなショート動画を作成・配信するなど、積極的に広報してはどうか。

	<p>→ ショート動画の作成・広報はできなかったが、多くの外部イベント等に参加することで周知を図った。</p> <p>2 人権啓発資料法務大臣表彰の表彰部門は時代に即して、ウェブサイト部門などを設けることも検討してはどうか。</p> <p>→ 今年度の最終審査においても、バナー広告等のデジタルへの対応に関する議題に上がり、今後法務省との協議を進めていく。</p> <p>3 「My じんけん宣言 性的マイノリティ編」は、企業が投稿しやすくなるための手助けのようなことができれば、状況が変わるかもしれない。</p> <p>→ 性的マイノリティ編については、通常版と異なり、性的マイノリティに関して既に取り組んでいる内容を取組説明資料として掲載し、他社や一般の方の参考としていただくことを目的としているため、投稿数が少ない傾向にある。</p>
<p>課題等</p>	<p>1 「My じんけん宣言 性的マイノリティ編」の投稿数があまり増えていないことから、来年度は My じんけん宣言単体チラシの改訂を行いたい。</p> <p>2 昨年度、専門図書館に関する広報・周知を目的に開催した専門図書館に関する特別セミナー開催等、外部団体との連携を深めていきたい。</p> <p>3 2020 年を最後に貸出パネルを制作していないことから、貸出利用者増加を図るためにも新規に制作することが望まれる。</p>
<p>委員会評価</p>	<p>1 評価</p> <p>(1) ライブラリーは人権啓発活動事業の柱となるものであるので、引き続き広報を続けることが重要である。</p> <p>(2) 図書館総合展など外部のイベントへの参加は有用であり評価できる。</p> <p>(3) 来館者数が減少している。</p> <p>2 提言</p> <p>(1) 貸出パネルは PDF ダウンロード可能にすれば、学校等でも活用しやすいのではないか。</p> <p>(2) 人権啓発資料法務大臣表彰の表彰部門は、現代のメディア状況に合わせて見直しを図ってはどうか。</p> <p>(3) 来館者数増加のために、来館が楽しくなるような企画など工夫をしてもらいたい。</p>

事業名	8 人権啓発教材
事業目的	人権問題に関する教育及び啓発を積極的に推進していくため、法務局・地方法務局、人権擁護委員、地方公共団体等が実施する人権教室や企業等での人権研修等の教材として利用できる教材を作成する。
実施の基本方針	<p>1 印刷 「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書（概要版） ※令和5年度改訂</p> <p>2 新規 「ビジネスと人権に関する取組事例集」 「ビジネスと人権」に関する取組を先進的に推進している中小企業の事例集を制作する。</p> <p>3 倉庫保管・発送 「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書（概要版）</p>
実施結果	<p>1 印刷／実施概要 （1）「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書（概要版） 判型等：A4判／38ページ／4C 制作部数：20,000部 配布先：法務局・地方法務局、地方公共団体</p> <p>2 新規 （1）「ビジネスと人権に関する取組事例集」 タイトル：「ビジネスと人権」ファーストステップ～中小企業向け取組事例集～ 判型等：A5判／36ページ／4C 制作部数：20,000部 配布先：法務局・地方法務局</p> <p>3 倉庫保管／在庫状況 ※令和7年3月14日時点 （1）「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書（概要版） 出庫数：12,801部 在庫数：1,799部</p>
自己評価	<p>1 「『ビジネスと人権に関する調査研究』報告書（概要版）」は前（令和5）年度に改訂し、今年度配布を開始したものであるが、在庫のほとんどを配布し終えることができ、好評であった。</p> <p>2 「ビジネスと人権に関する取組事例集」 （1）他省庁や団体が発行する既存のビジネスと人権に関する事例集では中小企業を取</p>

	<p>り上げたものが少ない中で、多数の中小企業の取組事例を示すことができた。</p> <p>(2)「ビジネスと人権に関する調査研究」報告書(概要版)に基づき、導入と概説を盛り込むことで、「ビジネスと人権」に関する取組に未着手又は取組の浅い中小企業や小規模企業者等に対して、タイトル通り「ファーストステップ」となる内容を提供できた。</p> <p>(3) 企業事例は見開き2ページで紹介し、見やすい作りとなっている。</p>
<p>課題等</p>	<p>1 「ビジネスと人権に関する取組事例集」</p> <p>(1) 事例収集の困難さに加え、最終的な採用可否が見通せないことから仕様上の7社に加えてさらに2社分の事例を揃えることとなり、スケジュールが遅延した。</p> <p>(2) 企画・制作者が仕様になかったデザインまで担うことになり、成果物の提出方法や印刷業者との調整に関してやや混乱があった。イレギュラー対応の発生が明らかになった時点で、詳細を詰めておく必要がある。</p>
<p>委員会評価</p>	<p>1 評価 「ビジネスと人権に関する取組事例集」</p> <p>(1) 様々な事例を取り上げており、中小企業がビジネスと人権に取り組む上で大変貴重な資料となっている。</p> <p>(2) 表紙デザインが内容とミスマッチである。</p> <p>(3) 見やすくするためには図版等をもっと取り入れた方が良かった。</p> <p>2 提言 「ビジネスと人権に関する取組事例集」</p> <p>制作物を発展させていく仕組みとして、冊子を使用した研修会などを企画してはどうか。</p>

事業名	9 人権啓発動画の制作
事業目的	人権啓発活動に資するための映像資料を作成する。
実施の基本方針	<p>1 新規 (1)「あなたは、大丈夫？考えよう！インターネットと人権」 映像教材 令和4年度に改訂した啓発冊子「あなたは、大丈夫？考えよう！インターネットと人権」を基に、アニメーション動画を制作する。</p> <p>2 プレス (1)「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷」 令和5年度に制作した映像教材「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷」を、インターネット環境のない場所等で活用するためにDVDプレスを行う。</p>
実施結果	<p>1 「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」（18分39秒） 制作枚数： 370枚 配布先： 法務局・地方法務局 完成日： 令和7年3月17日</p> <p>2 「～ハンセン病と家族の物語～夢でしか帰れなかった故郷」（13分） 制作枚数： 370枚 配布先： 法務局・地方法務局 完成日： 令和6年7月5日</p>
自己評価	<p>1 「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」 (1) インターネットの利便性を紹介しつつ、犯罪の被害者や加害者になるリスクもあることを伝え、ネットいじめ、性被害（①児童ポルノ、②リベンジポルノ）、ネットヘイトを事例として挙げながら、人権擁護委員によるそれぞれの問題の解説、被害を防ぐための手段や、万が一被害に遭った際の相談先・相談窓口の紹介も含めた構成により、キーワードである「責任ある情報発信」の重要性を伝え、小学校高学年以上の青少年により深く印象を残す内容とすることができた。</p> <p>(2) 最新のインターネット利用状況やインターネット上の人権侵害をアニメーション映像で表現することで、現代の青少年にテーマをより身近に感じてもらえるものができた。</p> <p>(3) 最新の関連法律等も簡潔に説明し、現在の状況に即した内容を紹介することができた。</p>

<p>課題等</p>	<p>1 「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」 (1) 委託元、監修者、制作側との調整に時間を要し、結果として当初のスケジュールに遅滞が生じた。制作側がスムーズに仕事を進められることは作品クオリティの向上にも寄与すると考えられることから、関係者の意向のすり合わせ等を企画段階・制作段階の各過程における適宜のタイミングと頻度で行っていく必要がある。 (2) 試写映像のチェック段階においても修正が必要な箇所が複数あった。そのため、今後は制作スケジュールに基づいて進捗を細かく管理し、反映漏れ等が無いよう、関係者間での連携を密にしていく必要がある。</p>
<p>委員会評価</p>	<p>1 評価 「あなたは大丈夫？考えよう！インターネットと人権」 (1) 実際に起こり得る事例を取り上げており、良い内容となっている。 (2) 動画内で人権擁護委員が解説を行うが、若い人は人権擁護委員の存在を知らない人が多い。最初に人権擁護委員がどういう存在であるか説明を入れた上で解説を始めた方が、内容に入っていくやすいと思われる。</p> <p>2 提言 どの制作物にも言えることだが、制作した後の有効活用方法を考える必要がある。</p>

事業名	10 障害者に対する人権侵害解消推進動画の作成
事業目的	人権啓発活動に資するための映像資料を作成する。
実施の基本方針	1 新規 (1) 障害者に対する偏見差別解消をテーマとする映像教材 障害者差別解消法の改正内容（令和6年4月施行）や障害者基本計画（第5次）等最新の情報を基に、動画を制作する。
実施結果	1 「知っていますか？障害者差別解消法」（30分30秒） 制作枚数： 370枚 配布先： 法務局・地方法務局 完成日： 令和7年2月28日
自己評価	1 「障害者差別解消法」改正法の施行により、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されたことを受け、民間事業者に向け、障害者差別解消法の目的や改正のポイント等について解説することで、最新の情報を得ることができる内容となった。 2 音声ガイドの導入により、視覚障害がある場合でもDVD挿入時に副音声付の映像を選択できるよう配慮することができた。 3 障害者差別解消法改正のポイントである「不当な差別的取扱い」「合理的配慮の提供」の具体例をあげ、合理的配慮に関しては「過重な負担」についても説明をすることで、民間事業者に判断の基準を提供することができた。
課題等	1 「知っていますか？障害者差別解消法」では、大幅なスケジュール遅延等はなかったが、制作段階での修正反映漏れが発生するなど、確認作業を徹底する必要がある。
委員会評	1 評価 視聴時間が30分は長いですが、内容は良い。

価	2 提言 (1) 企画段階から完成後の活用方法を計画してもらいたい。 (2) 省を越えた啓発活動の実施が望ましい。
---	---

事業名	1 1 人権啓発指導者養成研修会
事業目的	都道府県、特別区及び市町村の人権啓発行政に携わる職員等を対象に、地域における人権啓発の実施、研修を行う指導者として必要なスキルと知識を修得するための研修を実施する。
実施の基本方針	<p>1 開催</p> <p>(1) 時期：令和6年10月～12月</p> <p>(2) 形式：オンライン（オンデマンド）配信</p> <p>(3) 対象者：都道府県、特別区及び市町村の人権啓発事務主管課（室）の職員及び教育委員会の人権教育担当職員又は広報課（室）において、人権教育・啓発を主に担当している職員（他の機関・団体へ出向し、人権教育啓発事務を担当する者を含む）</p> <p>(4) 内容：人権課題に関する複数の講義によりカリキュラムを構成</p> <p>2 募集</p> <p>全国の地方公共団体・教育委員会に受講者推薦を依頼</p>
実施結果	<p>1 開講期間： 令和6年10月4日（金）～12月27日（金）</p> <p>2 実施方法： オンライン（オンデマンド）配信</p> <p>3 カリキュラム： 全21科目。受講者は必須科目7講義に加え、任意の選択科目14講義のうち任意の科目を受講することとし、さらに希望者はフィールドワークへの参加ができるものとした。 ※ 各講義の詳細については、「5 講義テーマ・受講者数・内容・講師・アンケート結果概要」参照</p> <p>4 受講者数：586人（共通アンケート回答者数） ※ 受講登録者数：752人</p> <p>5 講義テーマ・受講者数・内容・講師・アンケート結果概要（令和6年12月末時点）</p> <p>(1) 必修科目（7講義）</p> <p>ア 法務省行政説明〔受講者数：632人〕 水川亮（法務省人権擁護局人権啓発課補佐官）</p> <p>イ こども〔受講者数：608人〕 「自治体こども計画策定について」</p>

新田義純（こども家庭庁長官官房参事官付（総合政策担当）付計画係）

ウ 障害のある人〔受講者数：596人〕

「障害のある人と人権～障害者差別解消法を踏まえて～」

石川准（静岡県立大学名誉教授）

※ 令和5年度撮影講義動画を再掲

エ 部落差別（同和問題）〔受講者数：597人〕

「部落問題（同和問題 内実・対応・考え方）」

山本崇記（静岡大学人文社会科学部教授）

オ ハンセン病患者・元患者やその家族〔受講者数：583人〕

「ハンセン病差別について考えるーハンセン病施策検討会報告書を中心にー」

坂元茂樹（公益財団法人人権教育啓発推進センター理事長）

カ インターネット上の人権侵害〔受講者数：607人〕

曾我部真裕（京都大学大学院法学研究科教授）

キ 性的マイノリティ〔受講者数：585人〕

「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（理解増進法）について」

生部雅敏（内閣府政策統括部（共生・共助担当）付、参事官（性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当付、参事官補佐））

(2) 選択科目（14講義）

ア 女性〔受講者数：298人〕

「女性の人権を考える視点 心理学的視点 ドメスティックバイオレンス」

小西聖子（武蔵野大学副学長）

※ 令和5年度撮影講義動画を再掲

イ 高齢者〔受講者数：247人〕

「高齢者虐待の現状と防止のために出来ること」

山本克司（安田女子大学現代ビジネス学部教授、博士（社会福祉学））

※ 令和5年度撮影講義動画を再掲

ウ アイヌの人々〔受講者数：188人〕

「アイヌの人々ー歴史・文化・政策」

常本照樹（公益財団法人アイヌ民族文化財団理事長）

エ 外国人〔受講者数：268人〕

「外国人の人権について」

田村太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）

オ 感染症等〔受講者数：167人〕

「HIV/AIDSのイメージをUPDATEしよう！」

生島嗣（特定非営利活動法人ぷれいす東京代表）

※ 令和5年度撮影講義動画を再掲

カ 刑を終えて出所した人〔受講者数：174人〕

「治療的司法と更生支援～出所した人と地域社会の架け橋に」

菅原直美（弁護士、保護司）

※ 令和5年度撮影講義動画を再掲

キ 犯罪被害者やその家族 〔受講者数：201人〕

「犯罪被害者とその家族」

大岡由佳（武庫川女子大学社会福祉学科准教授）

※ 令和5年度撮影講義動画を再掲

ク 北朝鮮当局による人権侵害問題 〔受講者数：170人〕

「北朝鮮による拉致問題」

宮本裕司（内閣官房拉致問題対策本部事務局）

ケ ホームレス 〔受講者数：137人〕

「ホームレス問題から考える人権」

稲葉剛（一般社団法人つくろい東京ファンド代表理事）

コ 人身取引 〔受講者数：151人〕

「人身取引と日本の課題」

中山暁雄（日本国際平和構築協会理事、元国際移住機関（IOM）駐日代表）

※ 令和5年度撮影講義動画を再掲

サ 震災等の災害に起因する人権問題 〔受講者数：219人〕

「災害と人権・いのち・尊厳 ～震災伝承の視点から～」

武田真一（宮城教育大学特任教授）

シ 効果的な啓発手法 〔受講者数：284人〕

「効果的な啓発手法 伝わるチラシ・ウェブサイトの作成ポイント」

金井茂樹（一般社団法人自治体広報広聴研究所代表理事・広報アドバイザー）

ス ビジネスと人権 〔受講者数：229人〕

山田美和（日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所新領域研究センター長）

セ ワークショップによる人権教育（啓発）の実践 〔受講者数：228人〕

「参加体験型による人権教育—欧州評議会の人権教育マニュアルにみる指導方法—」

田中マリア（筑波大学人間系 准教授）

（3）フィールドワーク

以下の3会場で実施し、ハンセン病療養所内の諸施設・各種資料の見学、入所者等の語りの聴講、映像資料の視聴等を実施した。

ア 東京会場〔参加者数：23人〕

国立ハンセン病資料館（国立療養所多磨全生園）

東京都東村山市青葉町4-1-13

イ 岡山会場〔参加者数：8人〕

国立療養所邑久光明園

岡山県瀬戸内市邑久町虫明6253

ウ 鹿児島会場〔参加者数：17人〕

国立療養所星塚敬愛園

鹿児島県鹿屋市星塚4204

科目名		大変参考に なった	参考に なった	あまり参考に ならなかった
必修 科目	1 法務省行政説明 (632人)	38.0%	60.0%	1.7%
	2 部落差別 (同和問題) (597人)	38.0%	60.0%	1.7%
	3 こども (608人)	25.0%	61.7%	12.7%
	4 障害のある人 (596人)	41.4%	56.2%	2.3%
	5 ハンセン病患者・元患者やその家族 (583人)	54.5%	44.1%	1.0%
	6 インターネット上の人権侵害 (607人)	50.4%	48.9%	0.7%
	7 性的マイノリティ (585人)	35.2%	59.3%	5.1%
選択 科目	8 女性 (298人)	64.4%	33.9%	1.3%
	9 高齢者 (247人)	44.1%	53.8%	2.0%
	10 アイヌの人々 (188人)	53.7%	43.6%	2.7%
	11 外国人 (268人)	57.8%	42.2%	0.0%
	12 感染症 (167人)	56.3%	41.9%	1.8%
	13 刑を終えて出所した人やその家族 (174人)	56.9%	42.5%	0.6%
	14 犯罪被害者やその家族 (201人)	53.2%	45.3%	1.5%
	15 北朝鮮当局による人権侵害問題 (170人)	54.1%	44.1%	1.8%
	16 ホームレス (137人)	47.4%	51.1%	1.5%
	17 人身取引 (151人)	38.4%	59.6%	2.0%
	18 震災等の災害に起因する人権問題 (219人)	75.3%	23.7%	0.9%
	19 効果的な啓発手法 (284人)	29.6%	64.4%	6.0%
	20 ビジネスと人権 (229人)	34.5%	61.6%	3.9%
	21 ワークショップによる人権教育 (啓発) の実践 (228人)	42.1%	51.3%	6.1%

【数値的指標について】

- 1 本（令和6）年度を受講者数について共通アンケート回答者数で見ると586人とやや減少した（前（令和5）年度の共通アンケート回答者数626人）。本年度の受講登録者は752人と前年度の事前申込者数1,117人からかなり減少していたが、登録者が漏れなく受講完了となるよう、受講者本人及び所属団体の推薦担当者にリマインドメールを複数回計画配信したことにより、一定数は受講忘れを防ぐことができたと考えている。
- 2 必修科目の講義については、全科目においてほぼ共通アンケート回答者数（586人）に相応した視聴者数が認められた。選択科目の講義における科目別アンケート回答者数からは、それぞれの人権課題に対する関心度を推し量ることができるのではないかと。女性（298人）が最高で、効果的な啓発手法（284人）、外国人（268人）、高齢者（247人）と続き、関心の高さ（受講者が直面している問題）が伺える。あまり受講数が伸びなかったのは、ホームレス（137人）、人身取引（151人）であるが、その他の選択科目も200人程度であり大差はなかった。

自己
評価

【内容について】

- 1 ハンセン病患者・元患者やその家族について理解を深めることを目的として、国立ハンセン病療養所の関連施設（資料館、歴史館等）を見学するフィールドワークを実施した。
- 2 講師から事前に動画を分割する位置を示してもらい、1つの講義を2つのチャプターに分割。1つのチャプターを60分以内に収め、勤務時間中でも受講しやすくした。講義資料は、できるだけ見やすいものになるよう講師に協力を仰いだ。

	<p>3 全ての講義動画に字幕を挿入した。</p> <p>【前（令和5）年度の提言を受けて】</p> <p>1 フィールドワーク参加者からの感想や意見を取り入れて、次回の企画に生かせるとういのではないか。 →アンケートの回答や現地で聞いた意見を意識して企画しているが、企画、運営とも、実際には会場となる療養所の制約下で実施可能最大限を目指すこととなる。</p> <p>2 講義の演題が「〇〇について」など事務的で受講意欲が湧きにくい。もう少し工夫したほうがよいのではないか。 →時勢による講義内容の変更などにも影響されない大まかな演題が好まれがちであることの表れであると考えている。登壇依頼の際には、無理のない範囲で受講生の興味を引くタイトルをつけてもらうよう依頼している。</p> <p>3 国家公務員等研修会同様、サポート窓口にチャットボットを導入してはどうか。 →検討したところ、受講者の要望に最も叶った対応方法は電話であると判断し導入は見送ることとした。</p> <p>4 オンラインでは難しいかもしれないが、質疑応答ができればよい。 →講師の負担及び運営面から実施は難しいと判断した。</p>
<p>課題等</p>	<p>1 本（令和6）年度は、受講者へのリマインドと同時に、担当者へもメールにて受講管理・推進依頼を適時に行ったものの昨年度よりさらに受講数が減少する結果となった。そもそもの受講申請数が減少しており、この枠を広げるため、案内文書をパンフレット化するなどもっと分かりやすく通知する工夫も必要なのではないか。</p>
<p>委員会評価</p>	<p>1 評価 (1) 事前申込者数の減少が不安である。 (2) 講義のタイトルが事務的で工夫がない。</p> <p>2 提言 (1) 受講者数の減少への対応策が必要である。受講証の発行等、受講者が研修を受けたことをアピールできるような仕組みを考えてはどうか。 (2) 指導者養成という目的からずれるかもしれないが、人権啓発主管課や教育委員会以外の部署にも募集の間口を広げてはどうか。 (3) 講義のタイトルは受講意欲が湧くような工夫をしてもらいたい。 (4) 人権啓発資料法務大臣表彰の受賞作品を紹介するコンテンツが講義にあってもよいのではないか。</p>

事業名	12 人権に関する国家公務員等研修会								
事業目的	平成14年に策定された「人権教育・啓発に関する基本計画」の趣旨に沿い、国家公務員等に、日常業務を適切に執行する上での人権尊重への理解、認識、造詣を深めていただく。								
実施の基本方針	<p>1 開催</p> <p>(1) 時期：令和6年10月～12月</p> <p>(2) 形式：オンライン（オンデマンド）配信</p> <p>(3) 対象：各府省庁の本省職員（外局及び附属機関を含む）及び所管の特例民法法人、独立行政法人等の職員</p> <p>(4) 内容：人権課題に関する講義及び啓発映像上映</p> <p>2 募集（期間）</p> <p>(1) 法務省人権擁護局から各省に周知（7月～9月）</p> <p>(2) 法務省人権擁護局から人権擁護委員に周知（7月～9月）</p>								
実施結果	<p>1 開講期間： 令和6年10月4日（金）午前10時～12月27日（金）午後5時</p> <p>2 実施方法 オンライン（オンデマンド）配信</p> <p>3 テーマ：外国人</p> <p>(1) 映像：『「誰か」のこと じゃない。』外国人編（2分30秒）</p> <p>(2) 講義動画：「外国人の人権について」（69分） 講師：田村太郎（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）</p> <p>4 受講者数：2,118人（うちアンケート回答者数：2,086人） ※ 受講登録者数：2,202人（受講率：96.2%） 参加省庁：法務省、国土交通省、厚生労働省、農林水産省、文部科学省、総務省、環境省、経済産業省、外務省、財務省、防衛省、内閣府、宮内庁、復興庁、金融庁、消費者庁、こども家庭庁</p> <p>5 アンケート結果概要</p> <p>(1) 満足度：今回の研修は全体として満足のものでしたか？</p> <table border="1" data-bbox="276 1906 1278 2002"> <thead> <tr> <th>大変満足</th> <th>まあ満足</th> <th>やや不満足</th> <th>大変不満足</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>36.0%</td> <td>60.0%</td> <td>3.2%</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table>	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足	36.0%	60.0%	3.2%	0.9%
大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足						
36.0%	60.0%	3.2%	0.9%						

(2) 理解度：「『誰か』のこと じゃない。」外国人編

大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考に ならなかった
30.3%	63.6%	5.0%	1.1%

(3) 理解度：講義「外国人と人権」（講師：田村太郎氏）

大変参考になった	参考になった	あまり参考にならなかった	参考に ならなかった
41.5%	55.2%	2.8%	0.6%

【数値的指標について】

- 1 本（令和6）年度のアンケート回答者数は2,086人と減少した（前（令和5）年度は2,911人）。諸事情により受講を見合わせた団体もあったように見られた。
- 2 アンケート集計においては、田村太郎講師の講義に対して、回答者の96.7%が、「『誰か』のこと じゃない。」外国人編に対して、回答者の93.9%が、「参考になった」と回答した。自由記述では、外国人の人権に関して、これまでの政府の方針や、日本を取り巻く状況、国際的な基準など網羅的に説明があったことへの評価が目立った。行政職員が認識しておくべき多文化共生社会の実現に向けた課題について、理解促進を図ることができたと考えられる。

【内容について】

- 1 講師は、過去多年にわたる実績がありつつ前回の登壇から11年を経ている田村太郎氏。日本の人口減少や外国人労働者・生活者が直面する壁、ヘイトスピーチ問題などを解説し、外国人の人権について考え共生社会の実現に向けて必要な取組について非常に分かりやすく興味を引く講義をしてもらうことができた。
- 2 前（令和5）年度同様、講義動画に字幕を挿入した。聴覚に障害のある受講者への情報保障を担保するとともに聴覚に障害のない受講者に対しても、公的事業における情報保障の重要性について認識してもらう契機とすることができたと思われる。

【前（令和5）年度の提言を受けて】

- 1 メールによる問い合わせができない受講者のためにサポート窓口の増設と共に、チャットボットの導入も検討してはどうか。
→検討したところ、受講者の要望に最も叶った対応方法は電話であると判断し導入は見送ることとした。
- 2 引き続き次年度もよい講義を続けるために、講師選定を最も重要な課題としてもらいたい。
→実績やテーマとのマッチング、話の分かりやすさなど多方面から複数の講師を比較検討して選定した。

自己
評価

課題等	<p>【運営】</p> <p>1 障害のある人への情報保障のため動画に字幕を付しているが、講義資料についても読み上げ機能を取り入れることなど検討する必要があるのではないか。</p> <p>2 担当者登録や受講者登録についてユーザーのフライングアクセスに影響を受けないシステム運用を検討・構築し、各システム操作の案内（マニュアル配布）をゆとりあるスケジュールで配信できることが望ましい。</p>
委員会評価	<p>1 評価</p> <p>（1）満足度は高いのに、受講者数が減少しているのは残念である。</p> <p>2 提言</p> <p>（1）開催形式についてはリアルタイムの会場開催とオンデマンドの両方を実施することが望ましいと思われるが、今後検討していただきたい。</p>

事業名	13 えせ同和行為実態調査
事業目的	えせ同和行為の現状等を調査し、今後の啓発活動の在り方について検討することを目的とする。
実施の基本方針	<p>1 アンケート調査 郵送及びインターネットを利用したアンケート調査を実施する。</p> <p>2 報告書 アンケートの結果得られたデータについて分析・考察を加え、報告書を作成する。</p>
実施結果	<p>1 アンケート調査</p> <p>(1) 調査概要</p> <p>ア 調査手法 往復郵送及びインターネットによる調査</p> <p>イ 調査対象標本数 9,000 事業所</p> <p>ウ 主な設問構成 ・「えせ同和行為」に対する認識、行動</p> <p>エ 集計方法 単純集計</p> <p>(2) 主な調査結果</p> <p>ア えせ同和行為排除のための啓発活動の認知度（法務省） 『知っている』は 44.5%</p> <p>イ 「えせ同和行為対策中央協議」認知度（政府） 『知っている』は 23.4%</p> <p>ウ 「えせ同和行為」の実態 令和6年中に「えせ同和行為を受けたことがある」4件</p> <p>エ 主な分析結果 ・回答事業所数は 2,914 件となり、前回（平成30年）調査（2,736 件）より増加した。 ・「えせ同和行為を受けたことがある」と回答した事業所数は 4 件であり、前回調査（5 件）より減少した。</p> <p>2 報告書 令和6年度えせ同和行為実態把握のためのアンケート調査結果報告書（概要版） A4判27ページ 令和6年度えせ同和行為実態把握のためのアンケート調査結果報告書（全体版） A4判123ページ</p>

	<p>提出媒体：PDF データ 納品日：令和7年3月21日（月）※予定</p>
自己評価	<p>1 前回までアンケートの回答については往復郵便のみで行ったが、今回は往復郵便もしくはWEB回答にて行い、回答事業所数が微増した。</p> <p>2 「えせ同和行為を受けたことがある」と回答した事業所は5件（平成30年）から1件減っている。まだ実態があることが証明されたため、引き続き啓発事業を行う必要があると思われる。</p> <p>【前回（平成30年度）の提言を受けて】 「えせ同和行為実態把握のためのアンケート調査」については、今回の調査より調査対象を全業種に変更した。それに伴い、えせ同和行為の被害対象となりにくい事業所が多く含まれていたことについては、より精緻な被害率を把握するためにも、対応策の検討に取り組んでもらいたい。 →検討した結果、前回と同様の調査件数と抽出方法で実施することとなった。</p>
課題等	<p>1 往復郵便とWEB回答を併用で行ったが、WEB回答フォームはデータ制御の仕様上、一度回答すると回答者側では修正ができない設定となっていた。そのため、往復郵便とWEB回答を重複して回答する事業者が複数件発生した。次回、調査を実施する際には回答後の修正が可能になるようにフォームを設計する必要がある。</p>
委員会評価	<p>1 評価 えせ同和行為があったと回答した企業に対してインタビューを実施することができれば、実態を深く知ることができるのではないかとと思われる。</p> <p>2 提言 経年変化が分かるような資料があった方が良いと思われるので、いずれかのタイミングで報告書をまとめてはどうか。</p>

事業名	14 人権啓発活動に関する効果検証等
事業目的	人権啓発活動等に関する効果の測定、調査結果の集計・分析及び効果の検証等を行うことによって、より一層の効果的な人権啓発活動等を実施するための情報を得る。
実施の基本方針	<p>1 アンケート調査 インターネットを利用したアンケート調査を実施し、人権問題への関心等のほか法務省が実施する様々な人権啓発活動等に関する認知度や理解度等を測定し、そのデータに基づいて効果を測定する。</p> <p>2 報告書 アンケートの結果得られたデータについて分析・考察を加え、報告書を作成する。</p>
実施結果	<p>1 アンケート調査 (1) 調査概要</p> <p>ア 調査手法 インターネットによるモニター調査</p> <p>イ 調査対象標本数 18,000人</p> <p>ウ 主な設問構成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に対する認識、意向、行動 ・人権擁護体制についての認知度、認識 ・各種人権啓発活動についての認知度、認識 ・各種人権啓発広告、資料についての認知度、認識 <p>エ 集計方法 回答についての単純集計に加え、以下の属性によるクロス集計を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別 ・年齢層 ・人権に対する意識度 ・情報リテラシー度 ・オピニオンリーダー度 <p>(2) 主な調査結果</p> <p>ア 人権問題への関心度 人権問題に『関心あり』は64.2%。前年度比で6.1P減少。</p> <p>イ 各活動への認知度 人権擁護機関の様々な相談方法について、「いずれかについて聞いたことがある」まで含めると44.2%。 直轄事業における各種取組（人権週間等）の認知度の平均は24.1%。</p>

	<p>広告の認知度ではポスター広告（啓発）が7～20.3%（平均15.5%）と高い。</p> <p>ウ 地方委託事業における各活動への理解・関心の深まり度 地方委託事業における講演会・研修会や啓発資料（冊子・リーフレット等）についての「理解・関心」が深まった割合は77.0%であった。</p> <p>エ 主な分析結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識度 [高] [中] よりは少ないものの [低] においても、講演会・研修会・啓発資料（冊子・リーフレット等）が人権に関する興味喚起を引き出し、理解や関心が深まることが判明した。 ・法務省が行う人権啓発活動の効果的だと考える手段について「テレビ」が最も多かった。 ・10歳～20歳が効果的と考える啓発活動手段は「SNS」が最も多かった。 <p>2 報告書</p> <p>令和6年度人権啓発活動等に関する効果検証等業務報告書（概要版） A4判107ページ</p> <p>令和6年度人権啓発活動等に関する効果検証等業務報告書（詳細版） A4判266ページ</p> <p>制作部数：35部</p> <p>配布先：法務局・地方法務局</p>
自己評価	<p>1 法務省の人権啓発事業の主要な部分をカバーする効果検証を網羅的に行えることができた。</p> <p>2 各啓発活動の主体に対し、改善のための有意義な参考を提供することができた。</p> <p>【前（令和5）年度の提言を受けて】</p> <p>（1）経年変化の部分のみを抽出・分析した報告書があれば、その時々の人権課題や効果などが分かる資料となるのではないか。 → 検討した結果、前年度と同様の報告書となった。</p> <p>（2）数値的な報告が主体となっていることから活用方法の検証のために毎年、主要な専門家に集ってもらい意見を聴取してはどうか。 → 検討した結果、意見聴取は実施しないこととなった。</p>
課題等	<p>1 重複している内容を削除し内容をコンパクトにしたが、活用しやすいページ数となるよう検討が必要である。</p>
委員会評価	<p>1 評価</p> <p>（1）大変ボリュームのある報告書である。</p> <p>（2）広報系事業の効果検証では認知経路としてインスタグラムという回答が多かったため、法務省公式アカウントもインスタグラムを加えると良い。</p>

2 提言

- (1) 各設問に専門的な考察・分析があれば、更に利活用できるのではないか。
- (2) 隔年で調査を実施し、調査をしない年は前年の調査の分析を実施するなどの方法もあるのではないか。

事業名	15 旧優生保護法国家賠償請求訴訟原告団等との法務大臣面会のオンライン配信
事業目的	旧優生保護法国家賠償請求訴訟の最高裁による違憲判決を受け、再び同様の事態を繰り返さないよう、障害者に対する偏見・差別の解消を目指す。
実施の基本方針	<p>1 開催</p> <p>(1) 時期：令和6年8月初旬</p> <p>(2) 形式：ハイブリッド開催（オンライン＋現地参加）</p> <p>(3) 会場：法務省</p> <p>(4) 参加者：旧優生保護法国家賠償請求訴訟原告団等</p>
実施結果	<p>1 開催</p> <p>日時：令和6年8月2日（金） 午後2時00分～午後4時00分</p> <p>形式：ハイブリッド開催（オンライン＋現地参加）</p> <p>場所：法務省</p> <p>参加者：旧優生保護法国家賠償請求訴訟原告団等</p>
自己評価	1 準備期間が非常に短い中、無事に運営完了することができた。
課題等	1 顔出し不可の参加者のために撮影禁止区域を設置していたにもかかわらず、内側に立ち入って撮影を行ったマスコミがいた。事前の案内だけでは防ぐことができないため、区域制限は床のテープではなくパーテーション等の使用の検討が必要である。
委員会評価	<p>1 評価</p> <p>短期間で準備したとのことで、センターとして機動力を示せたことは良かった。</p> <p>2 提言</p> <p>特になし</p>